



鎌ヶ谷市名産の梨を 赤星病から守りましょう!!

「びゃくしん類は条例により植栽・保有が禁止されています」

鎌ヶ谷名産の梨は、県下屈指の特産地を形成しています。また品質面でも梨栽培農家の努力により県内はもとより全国的に高い評価を得ています。

梨は病害虫に弱く、特に赤星病が発生すると壊滅的被害を受けてしまいます。赤星病とは、はいすぎ、貝塚いぶき、玉いぶき、しんぱく、スカイロケット等の「びゃくしん類」を媒介とする赤星病菌により発生する病気のことです。これらの木が梨園の半径約2km以内にあると必ずといって良いほど発生します。このため、市では「鎌ヶ谷市なし赤星病防止条例」で、赤星病の媒介をする「びゃくしん類」の植栽・保有を市内全域で禁止しています。

市民の皆様の御理解と御協力をお願い致します。



梨の被害状況



被害葉



被害梨



被害梨

規制植物



貝塚いぶき



スカイロケット



しんぱく



玉いぶき



はいすぎ